

令和6年自転車指導啓発重点地区及び路線

緑警察署

野並交差点

中汐田交差点

名古屋中環状線

名古屋

鳴海交番

山下交差点

中汐田交差点

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう!★

- 1 歩道は、歩行者優先!**
自転車が行き交える歩道でも、車道寄りですぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険!**
片手運転になったり、周りの危険を見逃すことができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう!
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を!**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう。

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 信号無視
- 一時不停止
- 携帯電話を使用しながらの運転

凡 例

低 高

自転車事故密度分布

自転車指導啓発重点地区

自転車指導啓発重点路

死亡事故発生場所

重傷事故発生場所

自転車事故件数			
区分	R3.1 ～R5.10	緑警察署 管内	
		重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	605	19	2

選定理由

(A)	【重点地区】
鳴海交番管内	
選定理由	
名鉄鳴海駅や大型商業施設もあり、自転車利用者が多く、自転車事故が多発していることから、継続して自転車対策を実施する必要があるため。	

(1)	名古屋中環状線
中汐田 交差点	野並 交差点
～	2,700 m
選定理由	
商業施設が多くあり、交通量も多く、自転車事故が多発していることから、継続して自転車対策を実施する必要があるため。	